

具体事例から学ぶ

メンタル不調社員への企業対応 [実務解説]

メンタル不調社員への適切な対応方法や、現場で注意すべきポイントなどを
実例や裁判事例をもとに実務目線で具体的にわかりやすく解説!

- 私傷病・労災の区分基準と近時の労災認定の動向
- 休職開始時や休職開始後に会社側が留意すべき事項
- 休職からの復職の可否を判断する際のポイント
- リハビリ出勤時や復職後に会社側が注意すべきポイント
- 復職後にメンタル不調を再発した場合の対処方法
- メンタルヘルス不調に対する会社の賠償責任について、等

横木雅俊氏 横木増井法律事務所 パートナー弁護士

ご案内

多くの職場でメンタルヘルスの不調を訴える労働者が増加しています。

また、メンタル不調について労災認定されるケースや休職、復職をめぐるトラブルになるケースも増加してきているなど、企業側に求められる体制整備は急務となっています。

今後もメンタル不調をめぐる問題の拡大が予測されるなか、企業として「メンタル不調社員にどう対応するか」「メンタルヘルスの不調について会社側の責任を問われないようにするためにはどのようにすべきなのか」などを、予め検討・準備しておく必要があります。

本セミナーは、**企業側の立場からメンタルヘルス問題に取り組み、紛争予防から訴訟対応まで豊富な経験と実績をもつ横木雅俊弁護士**をお招きし、メンタル不調社員の休職、復職、再休職、退職、復職後の処遇・配慮等のトラブルになりやすいポイントを、労務管理の視点からさまざまな実例や裁判例を踏まえて、実務目線で具体的に解説いたします。

開催日時 **2017年3月22日(水) 13:00~17:00**

会場 **東京ガーデンパレス**
東京都文京区湯島1-7-5 TEL.03-3813-6211(代)
※詳しい会場案内図は参加証にてお知らせいたします。

参加費 **41,040円 (1名様につき)**
(消費税及び地方消費税3,040円を含む)

特別割引 32,400円 (1名様につき)
(消費税及び地方消費税2,400円を含む)

- ※特別割引は下記いづれかの該当者に限ります。
- ①本講座を同時に2名様以上お申込みをされた方。
 - ②本講座と共に、3月1日開催「長時間労働問題・臨検監督への企業対応実務講座」にお申込みをされた方(講座内容は弊社HPをご覧ください)。
- ※テキスト・コーヒー代を含む。

主催 **総合ユニコム株式会社**
東京都中央区京橋2-10-2 ぬ利彦ビル南館6階
TEL.03-3563-0025(代) FAX.03-3564-2560

ダイレクトメールの送付先変更・中止をご希望者は、お手数ですが、封筒ラベルにご要件を記入の上、弊社企画事業部(FAX.03-3564-2560)迄ご連絡ください。

※弊社ホームページからも、本セミナーはお申込みいただけます!
<http://www.sogo-unicom.co.jp>

お申込み先 FAXフリーダイヤル ☎0120-05-2560
※FAXフリーダイヤル不通時はFAX.03-3564-2560迄おかけ直ください。
お問合せ先 総合ユニコム(株) 企画事業部 TEL.03-3563-0099(直通)

- お申込み方法
 - ・左記「参加申込書」にご記入後、上記FAXにてお申込みください。参加者宛に「参加証/請求書/銀行振込用紙」をご郵送いたします。「参加証」は当日ご持参いただき、会場受付に「お名刺1枚」と共にお渡し願います。
 - ・開催直前や当日のお申込みもお受けいたします。その場合は、FAXにて「参加証」をご送付いたしますので、必ずFAX番号の明記をお願いいたします。なお、お支払方法につきましては、別途ご連絡をさせていただきます。
- 参加費のお支払について
 - ・参加費は「請求書」到着後、原則として開催3営業日前迄にお振込み願います。
 - ・お振込みが開催後日になる場合は、左記「振込予定日」欄にご記入ください。
 - ・お振込手数料は貴社にてご負担願います。
 - ・当日現金でのお支払いも可能です。「当日現金支払い希望」欄に印をご記入願います。
- お申込者が参加できない場合について
 - ・代理者にご出席いただけます。既送の「参加証」と「代理者のお名刺1枚」をご持参のうえ、当日会場受付までご来場ください。
- キャンセルについて
 - ・開催3営業日前(土日祝日、年末年始を除く)迄に、弊社宛に「会社名/氏名/電話番号/返金先銀行口座(振込済みの場合)」を明記の上、FAX.03-3564-2560宛に必ずご連絡ください。
 - ・返金手数料として2,000円(1件毎)を申し受けます。なお、開催2営業日前以降のキャンセルにつきましては、全額をキャンセル料として申し受けます。その際には当日配布資料を参加者宛にご送付いたします。
- その他ご連絡事項
 - ・お座席は受付順を基本に当方にて指定させていただきます。
 - ・会場内は禁煙です。講演中の録音・録画、PC・携帯電話等の使用はお断りいたします。
 - ・ご記入いただいた個人情報は、弊社商品案内ならびにセミナーの適切な運営、参加者間の交流促進のために利用させていただきます。
 - ・主催者や講師等の諸般の事情により、講師変更や開催を中止する場合がございます。その際には弊社より参加者にご連絡させていただきます。なお、その際の交通費の払い戻しやキャンセル料の負担はいたしかねますので、予めご了承ください。

参加申込書

メンタル不調社員への企業対応 [実務解説]

●会社名(フリガナ)	●貴社業種
●所在地(〒)	●振込予定日(月 日)
	●当日現金支払い希望... <input type="checkbox"/>
	●ご担当者名()

TEL. ()	FAX. ()
●出席者名①(フリガナ)	●所属部署・役職名

●E-MAIL	
●出席者名②(フリガナ)	●所属部署・役職名

●E-MAIL	
---------	--

特別割引 本講座と共に3月1日開催講座を同時申し込みたい方は印をお付け下さい →

セミナープログラム & タイムスケジュール

13:00~17:00 ※15時前後に15分間のコーヒープレイクのほか、随時休憩を挟みます。

I. メンタルヘルス不調者の類型の整理

1. 「私傷病」とは
2. 「労災」とは
3. 「私傷病」と「労災」の違い
4. 「私傷病」と「労災」の区別基準
 - 厚生労働省「心理的負荷による精神障害の認定基準について」の解説
5. 近時の「労災認定」の動向
6. 「労災認定」をされないようにするための注意点
 - どの程度の長時間労働があると労災認定されてしまうのか
 - 労働時間以外の注意点

II. メンタルヘルス不調者への対応方法

1. 「休職制度」とは
2. 「休職」への入り方
3. 従業員に対して産業医や会社が指定する専門医の診察を受けるように命じることはできるのか
4. 休職開始後に会社側が注意すべき点
5. 休職からの「復職」の可否判断方法
 - 主治医の判断と異なる決定をしても問題はないのか
 - 主治医と産業医・指定医の判断が異なる場合の対応方法
 - 従業員が主治医の診断書の提出を拒否したり、産業医や指定医による診察を拒否する場合の対応方法
 - 労働基準法上の解雇制限について
6. 「リハビリ出勤」とは
7. 復職後に会社側が注意すべき点
8. 復職後に「再発」した場合の対応方法
9. メンタルヘルス不調者への「退職勧奨」について

III. メンタルヘルス不調に対する会社側の「損害賠償責任」について

1. メンタルヘルス不調に対する会社側の「損害賠償責任」が認められるための要件
2. 会社側が「損害賠償責任」を問われないようにするための注意点

IV. 質疑応答

講師プロフィール



横木 雅俊 (よこぎ まさとし)
横木増井法律事務所
パートナー弁護士

2005年一橋大学法学部卒業後、07年9月アンダーソン・毛利・友常法律事務所に入所。その後、10年9月横木増井法律事務所を開所し、使用者側の立場で人事労務案件を主に取り扱う。第一東京弁護士会、第一東京弁護士会労働法制委員会に所属。経営法曹会議会員（使用者側の労働事件を扱う弁護士団体）。主な著書に、『フロー＆チェック 労務コンプライアンスの手引』（共著／新日本法規出版／2014年刊）があるほか、主な寄稿・論文に、「傷病休職から復職予定の社員に担当させる業務がない場合、解雇できるか」（労政時報3883号／2015年2月）、「能力はあるが上司ともめている中途採用者を、試用期間満了で不採用にできるか」（労政時報3888号／2015年5月）、「自社インターンシップの内容等をウェブ上で公開したインターン生に対し、損害賠償請求できるか」（労政時報3892号／2015年7月）、「LINEで部下の営業社員の行動が把握できる場合、事業場外みなし労働時間制の適用は認められるか」（労政時報3898号／2015年11月）、「旧姓使用を続ける既婚女性に対し、戸籍上の本名を名乗るよう執拗に迫る行為はパワハラに当たるか」（労政時報3898号／2016年2月）、「社員本人が社宅退去を申請し、すでに退去したにもかかわらず、その扶養家族が退去を拒否している場合の対応」（労政時報3898号／2016年6月）等がある。

特別割引のご案内

*下記講座を同時に申込みと特別割引を適用!

「長時間労働問題」「臨検監督」への企業対応 [実務講座]

開催日時 2017年3月1日(水) 13:00~17:00
講演会場 東京ガーデンバレス(東京・御茶ノ水)
参加費 41,040円(1名様につき/税込)
特別割引 32,400円(1名様につき/税込)

※特別割引は下記該当者に適用します。

●3月22日開催「メンタル不調社員への企業対応実務解説」と同時に申込みをされた方。

講師 向井 蘭氏
社若経営法律事務所 弁護士

講座内容 ※詳細な内容は弊社HPをご覧ください。
●労働行政運営方針と監督指導重点事項対策
●労基法改正法案解説と平成29年度への準備
●残業代請求への予防、定額残業代の問題
●精神障害労災・書類送検・損害賠償への対策
●かたく、臨検監督による摘発の実態 / etc.